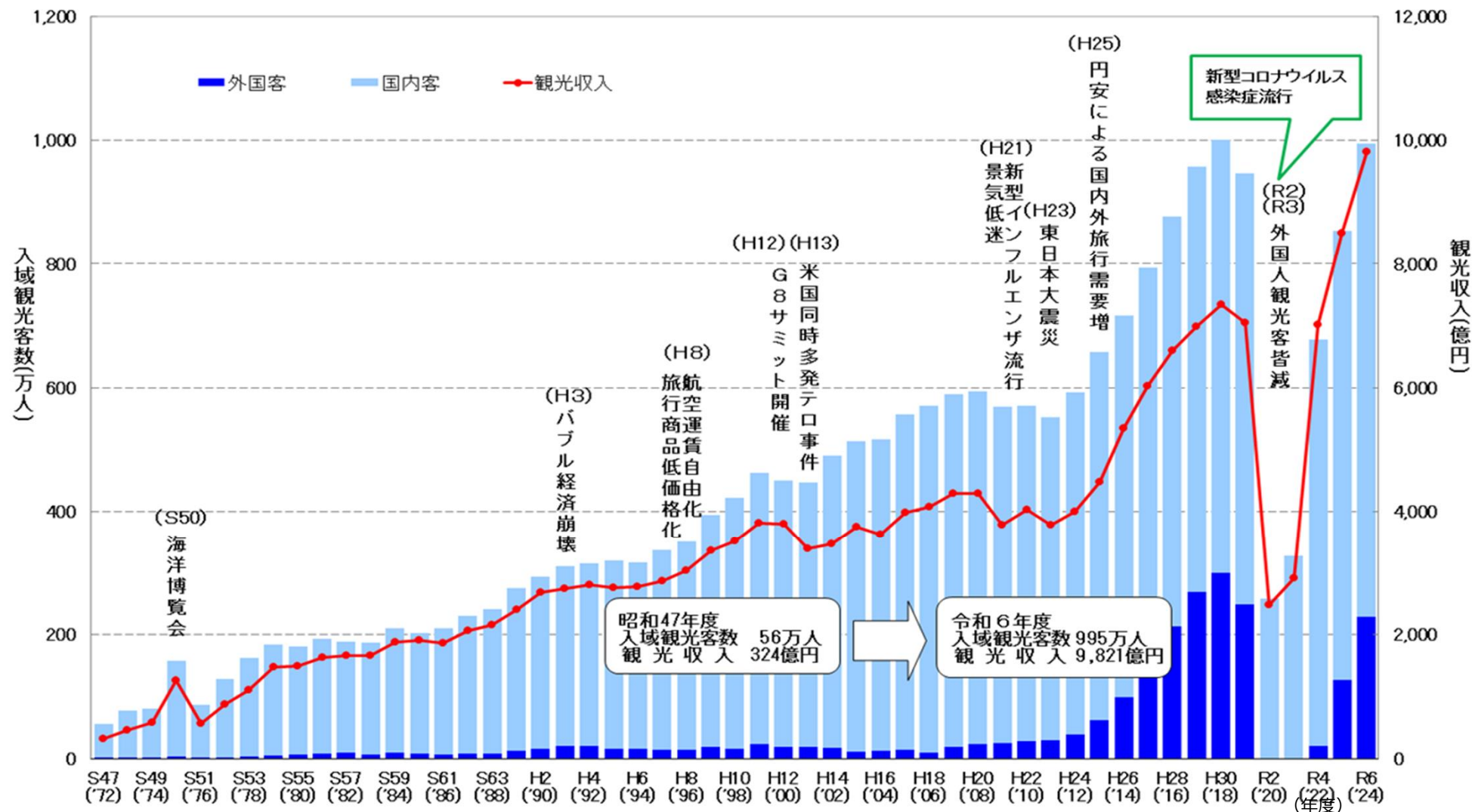


第1回 沖縄県観光振興戦略会議 使途事業検討資料

令和8年5月

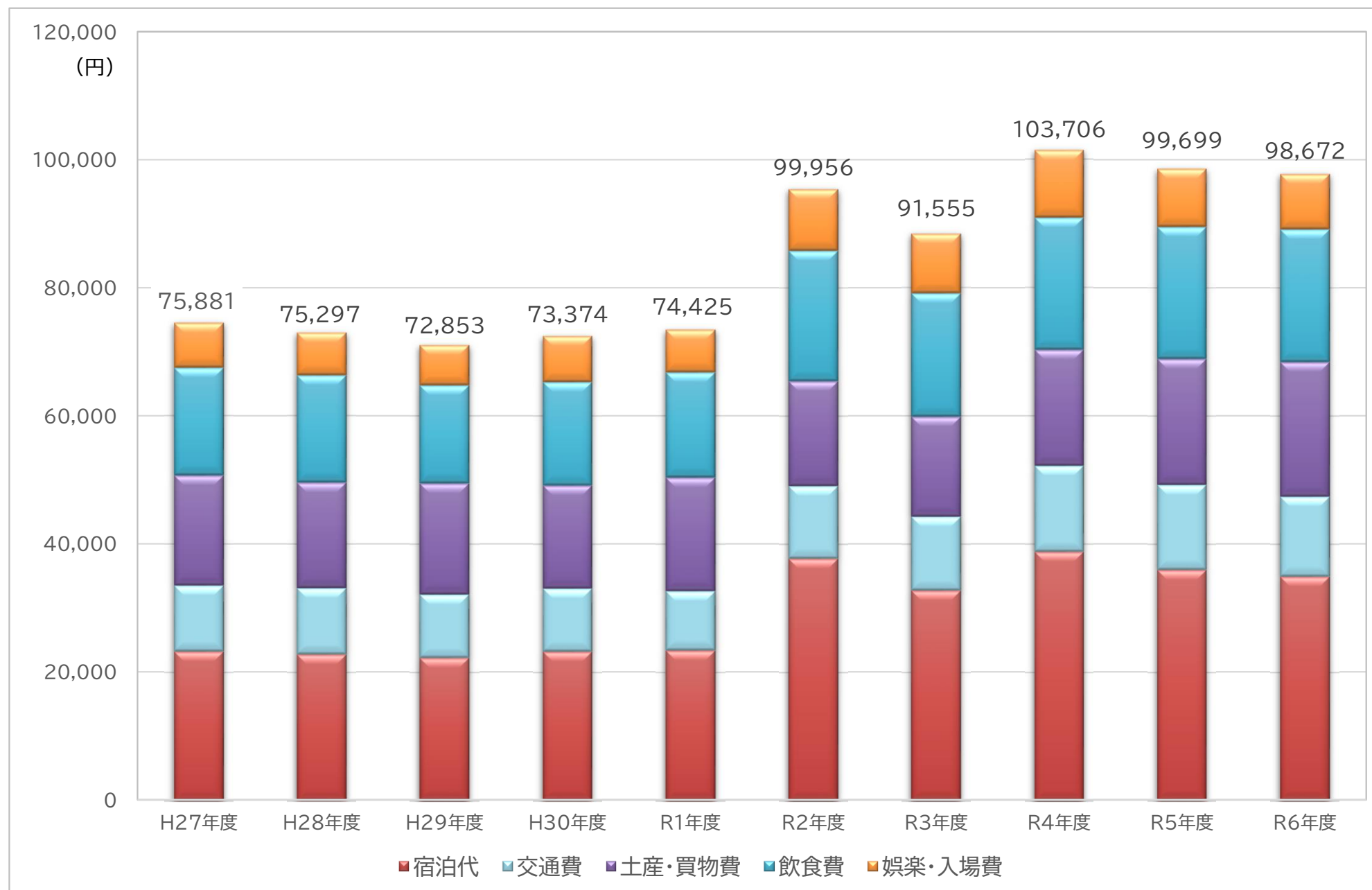
1 沖縄観光の概況①（観光収入及び入域観光客数の推移）



※ 出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」を基に作成

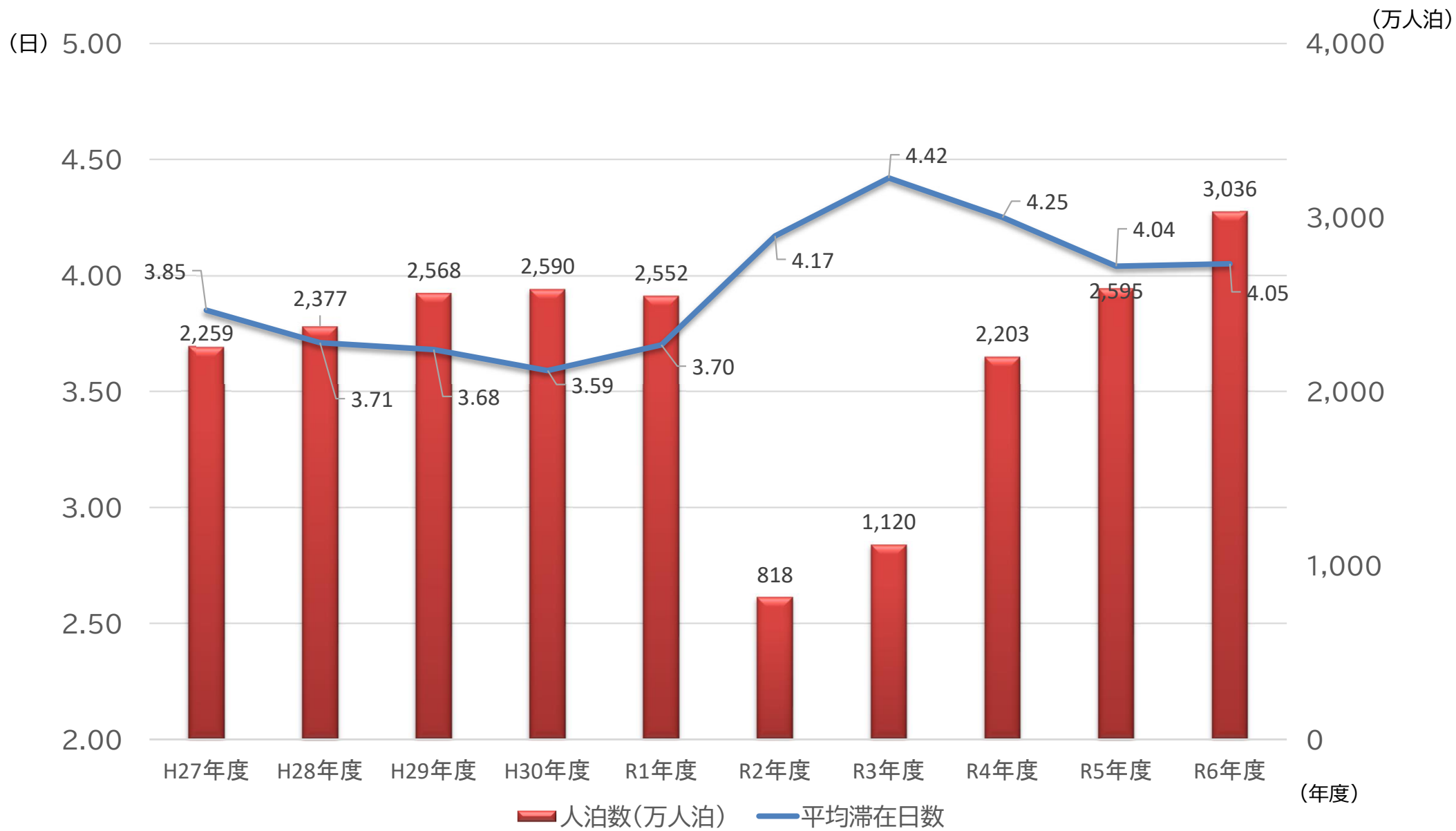
| | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 観光収入(億円) | 7,341 | 7,047 | 2,485 | 2,924 | 7,013 | 8,507 | 9,821 |
| 入域観光客数(万人) | 1,000 | 947 | 258 | 327 | 677 | 853 | 995 |

1 沖縄観光の概況②（一人あたり観光消費額の推移）



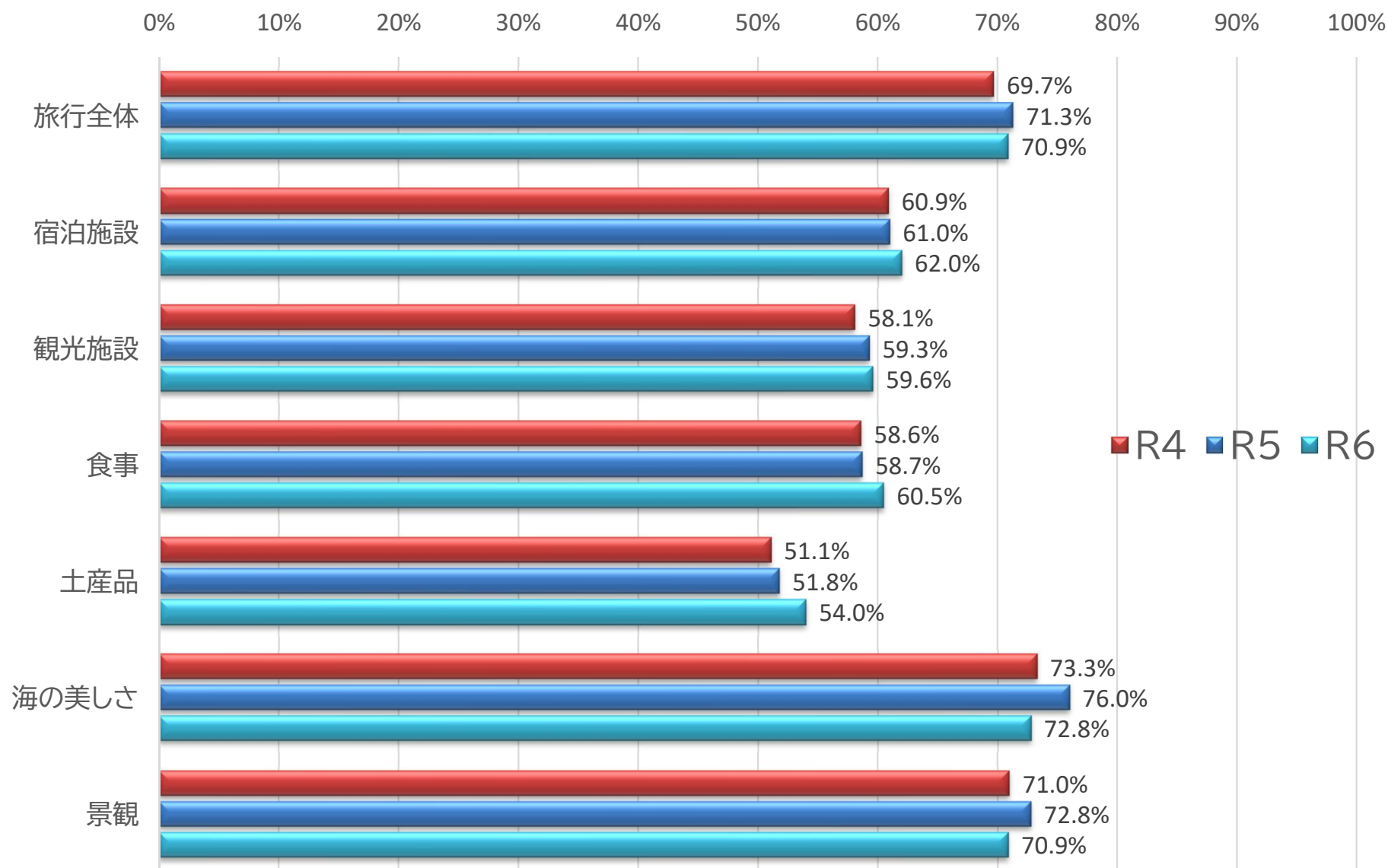
※ 出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」を基に作成

1 沖縄観光の概況③（平均滞在日数と人泊数の推移）



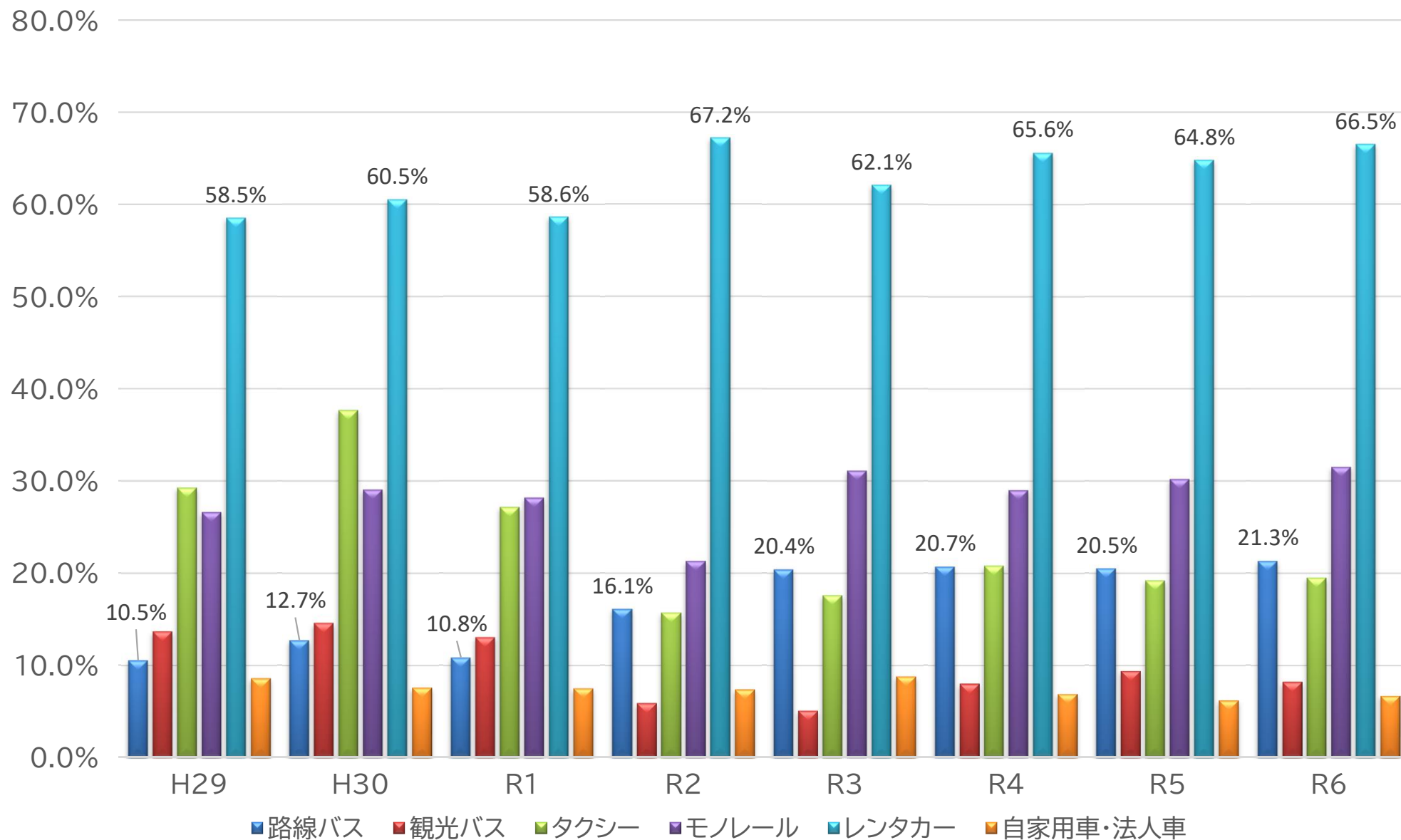
※ 出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」を基に作成

1 沖縄観光の概況④（沖縄観光の満足度の推移）



※ 出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」を基に作成

1 沖縄観光の概況⑤（観光客の移動手段の推移）



※ 出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」を基に作成

沖縄観光の課題－構造的ボトルネック

※沖縄観光推進ロードマップPDCA実施報告書(令和8年2月 沖縄県) より

沖縄観光の新たな課題：持続可能な成長を阻む「構造的ボトルネック」

沖縄観光推進ロードマップの評価から判明した、深刻な人手不足、交通渋滞、県民の意識変化といった「負の連鎖」を可視化し、改善の必要性を伝える。

深刻化する「人手」と「足」の不足

空港・宿泊の人材不足が成長の障壁に
保安・ハンドリングの人員不足、
ホテル従業員の不足が機会損失に



交通のボトルネックが生む負の連鎖
運転手不足と渋滞が公共交通離れを招く



持続可能性の危機と県民生活への影響



観光による幸福を感じる県民が
目標を大きく下回る。



観光で幸せを感じる県民割合
47.6
(目標60.2%)



観光インフラの深刻な老朽化

MICE施設などの不具合が発生し、
安定的な運営のリスクに



観光が自然・文化の保存につながると
考える県民は僅か16.1%

沖縄観光の課題－次なる課題への対応

※沖縄観光推進ロードマップPDCA実施報告書(令和8年2月 沖縄県) より

沖縄観光の持続可能性を守る：安全管理の強化と環境・文化の保全



観光危機管理と医療・安全体制の強化

市町村の危機管理計画策定が停滞



市町村の危機管理計画策定が停滞

R6年度の策定数は20市町村にとどまり、目標の25件に達していない。



インバウンド対応窓口の一元化

多言語センターと医療通訳窓口の統合により、有事の連携効率化が急務です。

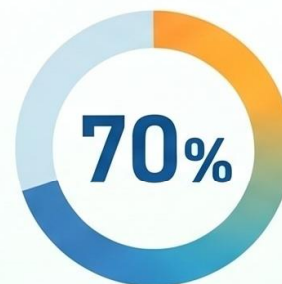


当事者目線での実践的訓練

観光客の立場を疑似体験する訓練を通じ、実効性の高い対応力を養います。

| 課題項目 | 現状と対策 |
|------|--------------------------------|
| 水難事故 | 観光客の増加に伴い、増加傾向。自然海岸等の巡回活動。 |
| 医療支援 | 急病・負傷への対応が複雑化。サポートセンターの効率化を推進。 |

独自の景観・文化の保全と満足度の維持



海と景観が満足度の7割を支える

観光客の7割以上が「海的美しさ」と「景観」に対して高い満足度を示している。



文化・伝統芸能、空手の保存・ブランド化
独自性の高い文化や伝統芸能は、それ自身が沖縄観光における高い魅力となっている。

高付加価値化による競争力の向上

文化や自然環境を保全しつつ、それらを活かしたストーリー性を持つ発信で他地域との差別化を図る。



令和8年度当初予算（文化観光スポーツ部）の状況

| 令和8年度当初予算額 | 令和7年度当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|------------|------------|--------|-------|
| 122.2億円 | 104.9億円 | 17.3億円 | 16.5% |

観光振興・MICE 57.3億円(50.8億円)

世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革

1. 国内外観光客・MICEの需要を取り込む誘客活動
2. 「安全・安心で快適な島」の実現に向けた受入体制の強化

文化・空手振興 45.4億円(36.1億円)

沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

1. 文化芸術振興・発展のための人材育成、関係団体支援、活動機会確保の取組
2. しまくとぅばを次世代に継承するための取組
3. 世界中の空手愛好家との交流、空手の振興・発展を目的とした第3回沖縄空手世界大会に向けた取組

スポーツ振興 12.9億円(12.1億円)

世界にはばたき躍動するスポーツアイランド沖縄の形成

1. 令和16年国民スポーツ大会開催に向けた取組
2. Jリーグ企画スタジアムの整備に向けた取組



交流推進 6.6億円(5.9億円)

沖縄を結び目とする「ウチナーネットワーク」の継承・発展・強化

1. 令和9年度開催予定の第8回世界のウチナーンチュ大会開催に向けた取組
2. 国内外のウチナーンチュとのネットワークを強化する取組



沖縄観光の将来像実現に向けた展開

「世界から選ばれる持続可能な観光地」～世界とつながり、時代を切り拓く「美ら島 沖縄」～ **第6次沖縄県観光振興基本計画**

- 県民、観光客、観光業従事者が、自然、歴史、文化を尊重し、それぞれの満足度を高めるとともに、環境容量の範囲内で観光産業の成長と維持を目指すことで**沖縄経済を最適に活性化**

「沖縄らしいSDGs」 

沖縄県SDGs実施指針・おきなわSDGsアクションプラン

- 基幹産業として**持続可能で責任ある観光の推進**、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興、県経済の基盤となる**安定的な雇用**

持続可能な観光 「量から質への転換」「観光と地域の調和」

「**沖縄サステナブルツーリズム宣言**」発出（令和7年11月）

沖縄県のサステナブルツーリズムのあり方や行動指針を策定
地域の観光課題解決、地域経済の好循環等、

「**観光があることで、地域がさらに豊かになる仕組み**」を目指す

「**宿泊税**」導入（令和9年2月予定）

「**安定的・持続的財源**」として、受入体制の充実強化、環境及び良好な景観の保全、地域社会の持続可能な発展への県民理解の向上などに活用

沖縄観光の質の向上に向けて

観光需要平準化

- MICE
- ソフトパワー（文化、自然、歴史）
- 修学旅行
- 空手
- スポーツ（コンベンション・キャンプ）
- ラーケーション

滞在日数延伸、消費単価増

- インバウンド（市場の多様化、欧米豪）
- 域内循環
- 高付加価値（アドベンチャーツーリズム、ガストロノミー、クルーズ等）

受入体制強化

- 人材育成・確保
- ユニバーサルツーリズム
- 観光危機管理
- 観光二次交通
- オーバーツーリズム対策
- 観光DX



宿泊税導入の必要性

消費単価の向上

滞在日数の延伸

地産地消の促進

上記を実現するための課題として

付加価値の高い
観光商品の造成

観光客の
受入体制の整備

食、交通、宿泊の
満足度の向上

多様な旅行ニーズへの
対応

MICE振興

観光人材の育成・
確保

安定的・持続的な財源確保

「住んでよし、訪れてよし、受け入れてよし」
「安全、安心、快適」な観光地づくり

世界から選ばれる持続可能な観光地の実現

宿泊税について

宿泊税は、世界から選ばれる持続可能な観光地として発展していくことを目的として、観光振興を図る施策に要する経費に充てるために宿泊者に課される法定外目的税です。

法定外目的税の性質に基づき、その用途は、税を負担する宿泊者に対して、観光客受入体制の向上や観光資源の保全といった形で受益が還元される施策に充当されます。

宿泊税の検討経緯

平成30年度～令元年度

- 有識者および観光関連団体等で構成する「観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会」より提言を受け、庁内組織である「沖縄県法定外目的税制度協議会」において制度設計の検討を開始しました。

令和2年度～令和4年度

- 協議会が提示した制度概要(免税点等)について観光業界の理解が得られなかったこと、また新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、業界団体から導入見送りの要請があったことなどを踏まえ、条例制定等の手続きを見送りました。

令和5年度～令和6年度

- 「新沖縄県行政運営プログラム(令和5年3月策定)」において、令和8年度の宿泊税導入を位置づけ、観光関連団体や導入を目指す市町村との個別意見交換を再開し、令和6年11月には検討委員会から「宿泊税制度に関する意見書」が提出されました。一方、県議会議員や離島市町村議会から「離島住民への配慮(課税免除の拡大や用途事業による対応)」を求める意見があったため、議会提案を一時見送りました。

令和7年度

- 専門家の意見を聴取し、導入予定の5市町村、関係団体、総務省との調整を重ねて離島住民への配慮等を整理し、9月議会へ条例案を上程、可決。令和8年2月に総務大臣の同意を得て、令和9年2月からの導入を正式に決定しました。

1 宿泊税の概要について

宿泊税の概要

沖縄県における宿泊税の概要は、以下の表のとおりです。

| 項目 | 内容 |
|---------|---|
| 課税開始時期 | 令和9年2月1日(月) |
| 課税客体 | 旅館、ホテル、簡易宿所、民泊の施設における宿泊行為 |
| 納税義務者 | 宿泊者 |
| 税額 | 1人1泊あたりの宿泊料金に定率2%(上限2,000円) ※市町村が宿泊税を課している場合、県税0.8%(上限800円)、市町村税1.2%(上限1,200円)の計2% 当該市町村を通して申告・納入 |
| 課税免除 | 以下のいずれかに該当する宿泊には課税しません ・学校の教育活動に伴う宿泊(修学旅行、部活動等) ・スポーツ大会、文化大会への参加に伴う宿泊(地域クラブ等) ・外国大使等の任務遂行に伴う宿泊 |
| 徴収方法 | 宿泊者(納税義務者)から宿泊事業者(特別徴収義務者)が宿泊税を徴収し、沖縄県へ納入する方法(特別徴収) ※市町村が宿泊税を課している宿泊施設については、当該市町村へ申告・納入(沖縄県への申告・納入は不要) |
| 申告・納入方法 | 原則、1か月ごとに申告と納入をする必要があります ※一定要件を満たす場合は3か月ごとの申告・納入とする特例があります |
| 報償金 | 徴収した税額の2.5% ※導入から5年間は3.0% |
| 税収規模試算 | 約77.3億円(うち徴税コスト約4億円 ※特別徴収義務者への報償金に加え、人件費を含む) |
| その他 | 税導入に伴う宿泊施設のシステム改修費を補助する予定(補助率10/10、1施設上限200万円) |

宿泊税の使途の考え方について

次の内、①～⑤の項目については、新規または拡充する取り組みへ充当することを想定。

①安全・安心で快適な観光の実現 (観光危機管理、海の安全)

観光危機管理や海の安全対策など安全・安心で快適な観光を実現するための取組

- 観光危機管理対策
- 災害備蓄品支援の充実
- マリッジ-事故防止対策
- 道路標識・標示の改善
- など

②県民・県内観光事業者・旅行者にとって満足度の高い受入体制の充実強化

旅行者が快適な観光を満喫できる二次交通対策の充実など受入環境の整備及び利便性・満足度の向上に資する取組

- 観光二次交通の充実
- 観光関連施設の受入環境整備
- 観光人材確保支援
- DXの推進による観光産業の高度化
- など

③環境及び良好な景観の保全、並びに魅力ある付加価値の高い観光地ブランドづくり

自然環境の保全、沖縄らしい景観に配慮した観光を推進する等魅力ある付加価値の高い観光地ブランドづくりに資する取組

- 観光地や道路等の環境美化
- サンゴ礁保全再生活動促進
- 自然・環境の保全活動支援
- など

④観光の振興に通じる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興

独自の伝統文化やスポーツ等のソフトパワーを生かした多彩かつ質の高い観光の推進に資する取組

- 歴史・伝統文化・芸能等の地域資源を活用した観光コンテンツの造成
- 空手ツーリズム受入体制構築
- スポーツコンベンション推進
- など

⑤地域社会の持続可能な発展を、観光を通じて促進することによる県民理解の向上と、これを前提とした国内外からの観光旅行の促進

地域社会、経済、環境の3つの側面においてバランスの取れた持続可能な観光施策を推進し、県民に理解され世界から選ばれる観光地を形成する取組

- オーバーツーリズム対策
- サステナブルツーリズムの推進
- 県民理解の促進
- DMO組織・機能強化
- など

⑥市町村への配分（対象は税を導入しない市町村）

市町村が観光振興を図るための取組みに係る経費を配分する。

- 税を導入しない市町村に対し、交付金による配分を検討

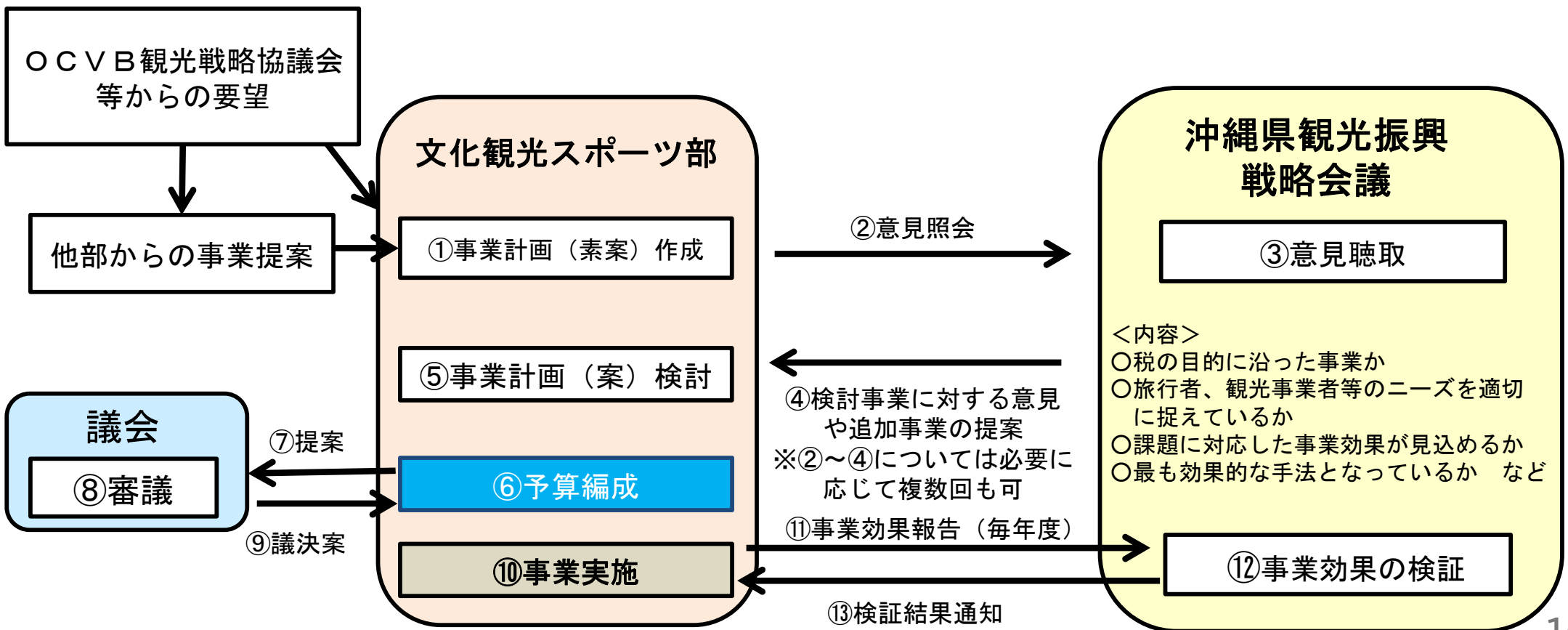
徴税コスト等（税システム改修費、課税・徴収事務経費、制度の周知・広報費、特別徴収義務者への事務補助費）

※ 宿泊税を財源とした具体的な事業については、今後決定される課税要件と税収見込に応じて、事業実施年度の予算編成時に検討していくこととしている。

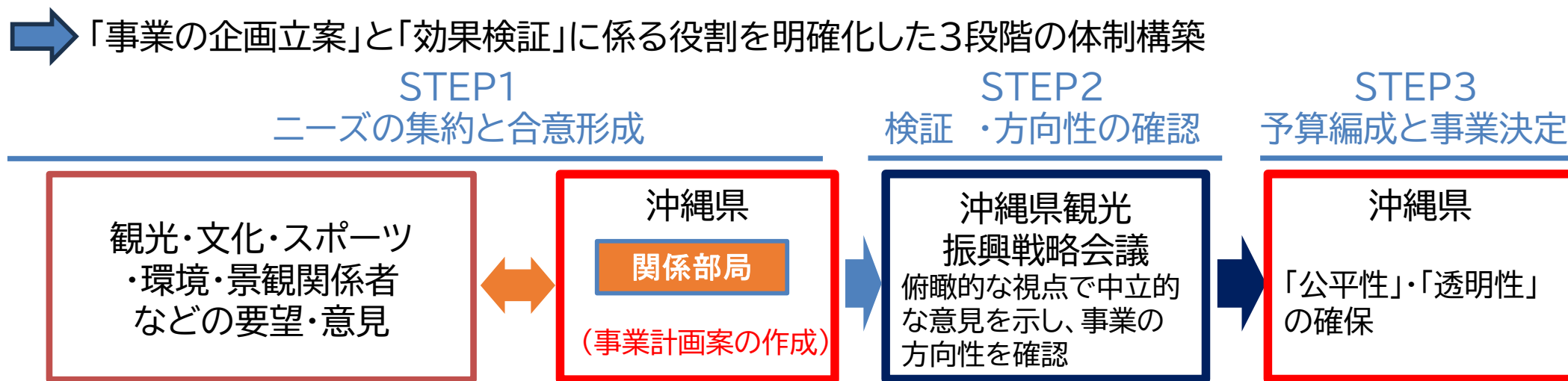
宿泊税の運用体制について

宿泊税の運用体制

- 宿泊税の運用は、県が沖縄県観光振興戦略会議を設置し、税の使途事業に対する中立的な意見を聴取する。
- 会議は有識者、観光、文化、スポーツ、交通、景観・環境、行政関係者など幅広い関係者15名程度で構成する。
- 税は県の歳入であることから、県で予算案を策定した上で、議会による審議を経て、事業執行となる。
- これらの運用を通して、県税である宿泊税の使途の公平性や透明性等を確保していくこととする。



宿泊税の運用体制について



<事業の検討に向けた基本事項>

① 業界要望の精査

業界からの要望に対しては、県の関係各課において、団体との意見交換を行った上で、事業案として整理し、文化観光スポーツ部へ提出。

② 県による事業計画案の策定

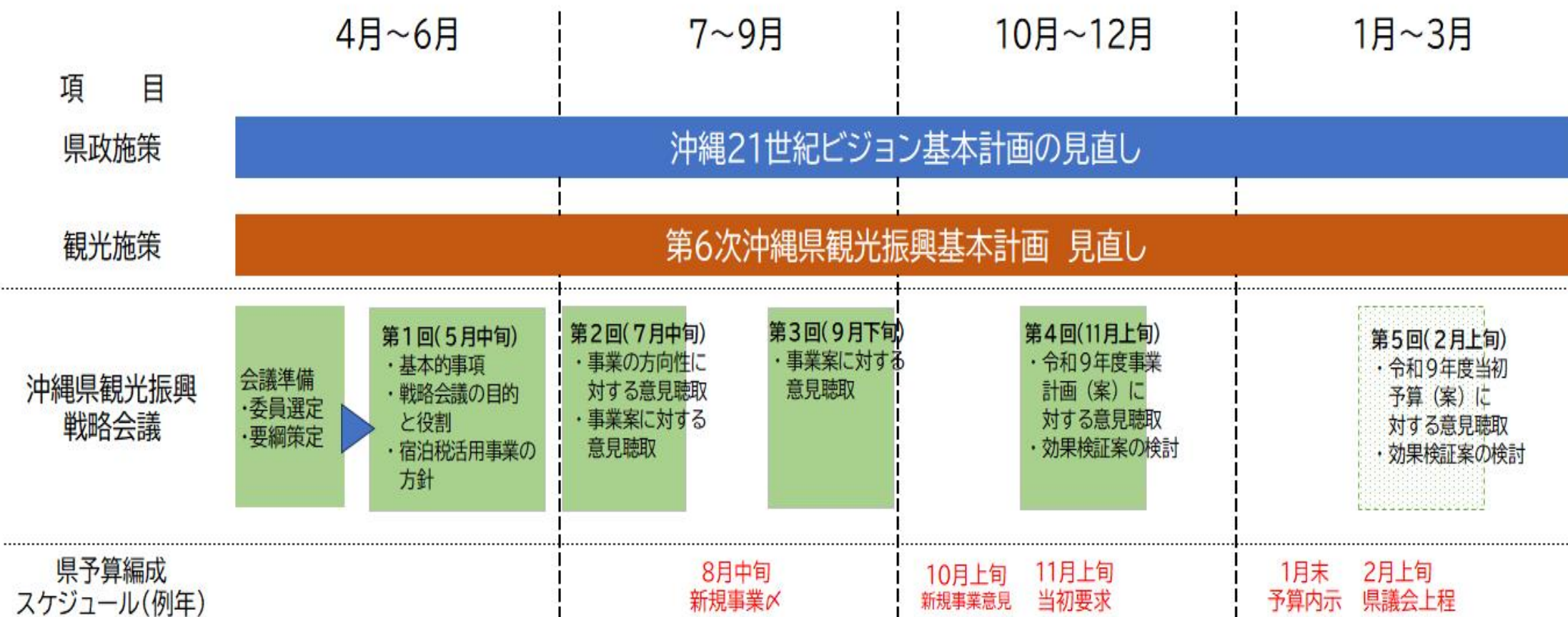
関係課が整理した事業案を文化観光スポーツ部において、21世紀ビジョン実施計画、第6次観光振興基本計画、沖縄観光推進ロードマップ、沖縄サステナブル宣言等の位置づけ等の確認を行った上で事業計画案を取りまとめる。

⇒当該案について、県庁内での検討を経た上で、戦略会議へ提出。

なお、事業案として課題等が未整理で戦略会議への意見を求めることが適当でない事業については、引き続き、業界との意見交換を重ねる。

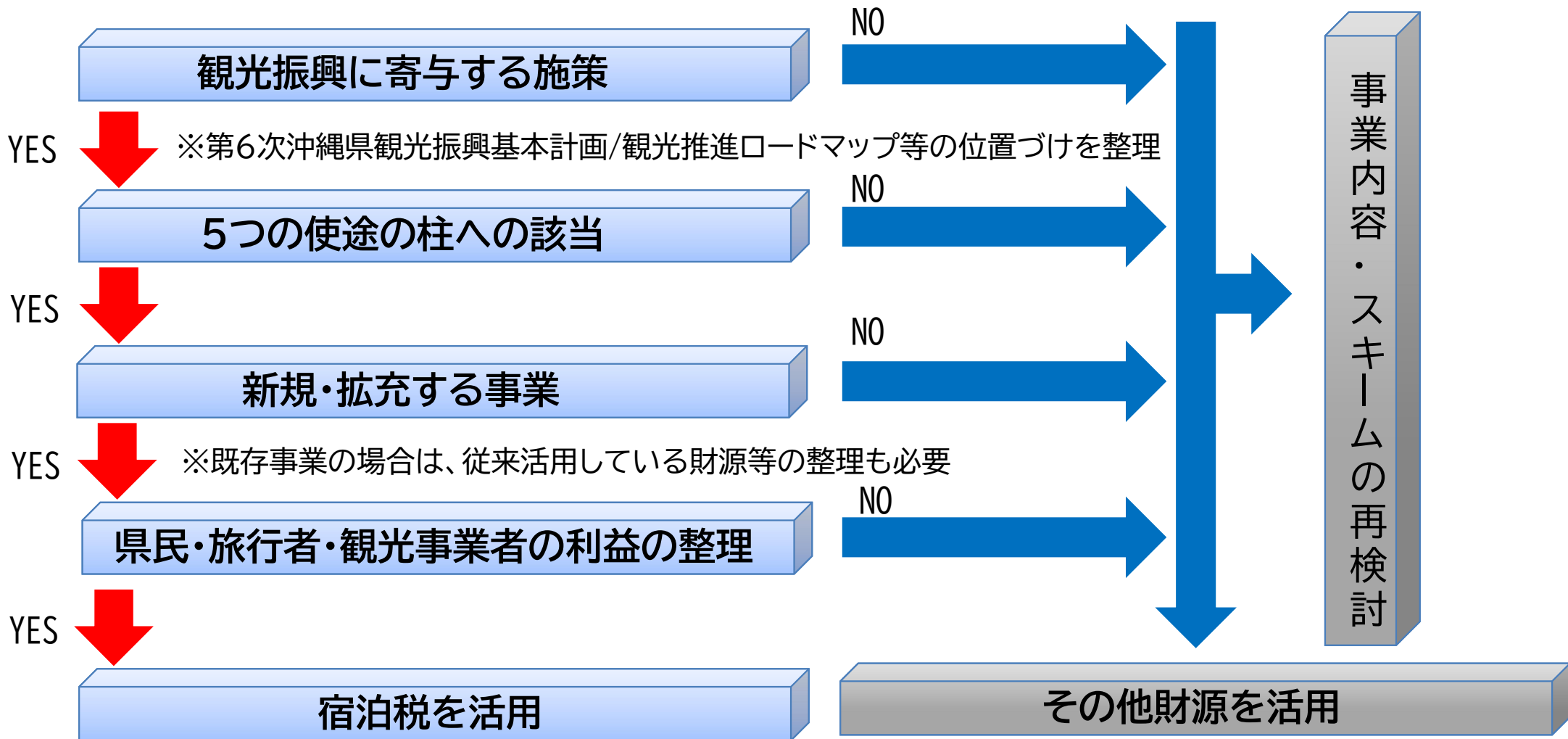
沖縄県観光振興戦略会議 スケジュールについて

令和8年度 沖縄県観光振興戦略会議のスケジュール(案)



基本的には、当初予算への対応とし、業界の要望、社会・経済状況等を踏まえ、適宜、補正予算に取り組むなどの柔軟な運用

<宿泊税を充当する事業を整理するフローイメージ>



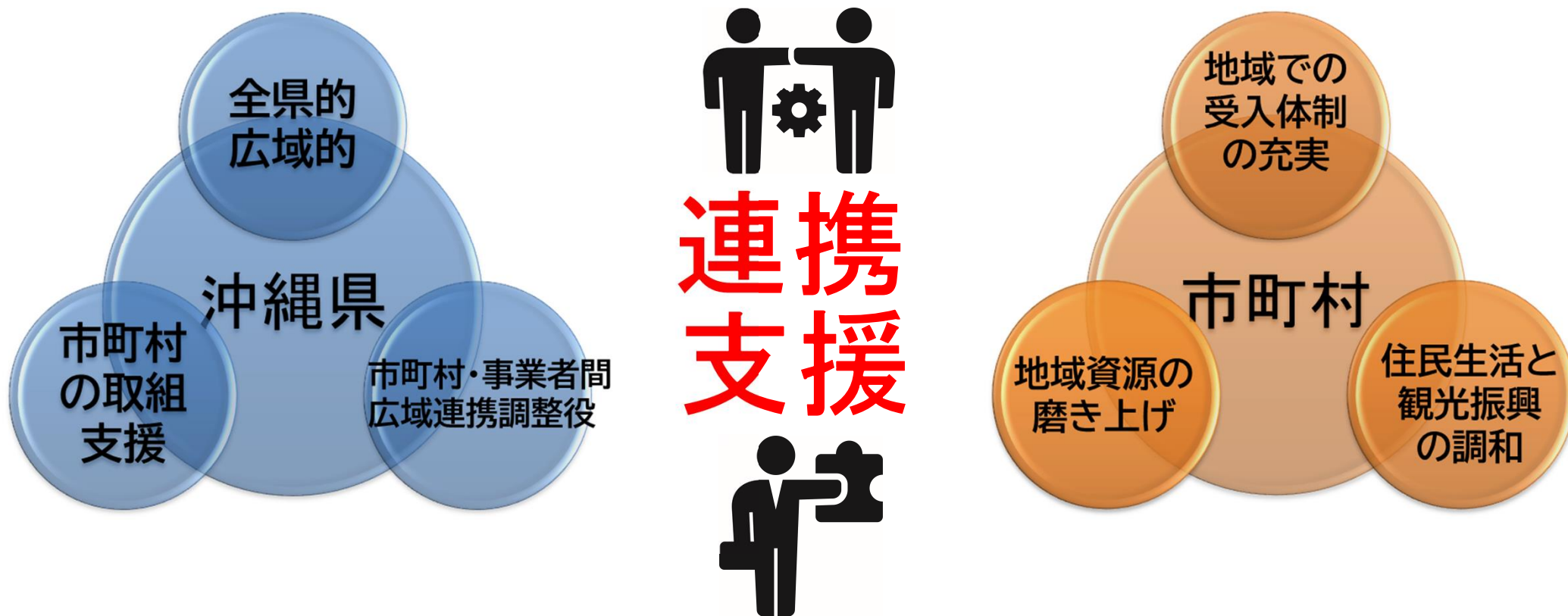
(※)上記はあくまでも宿泊税の充当を判別するフローをイメージとして示したものであり、上記を満たした事業が、必ずしも宿泊税を活用した事業化となるものでないことに留意。

県と市町村との役割分担について

県は、市町村や民間事業者等と連携し、社会・経済・環境の三側面で調和のとれた沖縄観光の実現を目指している。具体的には、安全・安心で快適な観光環境の整備、持続可能な観光地づくり、さらには観光客の利便性・満足度の向上など、全県的かつ広域的な観点から観光振興を推進する役割を担っている。

一方、各市町村は、基礎自治体として観光客の受入体制を整備し、地域の魅力を磨き上げるとともに、住民生活と観光振興の調和を図ることで、地域観光の底上げを牽引することが求められる。

今後、県の宿泊税を活用するにあたっては、市町村の施策と役割分担を明確化し、連携による相乗効果を最大限に高めるとともに、市町村への支援は、市町村独自の取り組みを補完・後押しするものを中心に、市町村の取り組みを支援することで、県全体の観光施策を強力に推進していく。



市町村への交付金について

宿泊税を導入しない市町村に対し、地域の観光振興を主体的に担っていただくため、原則として、当該市町村地域からの税収の2分の1相当額を交付する。

○交付金における基本的な考え方

宿泊税制度が安定・継続的に運用していくためには、納税者である宿泊者や県民の理解が必要不可欠

→交付金活用の透明性確保

→そのためには、次の3点に留意する必要がある

新規性・拡充性

○交付金を充当する事業は、観光目的税の目的に合致しつつ、県の5本の柱を主とする地域の観光振興や観光課題の解決に向けた新規や拡充する取り組みであること。

→観光振興施策が明らかでない事業や単純な既存一般財源の置き換えへの充当は原則、不可

実績を踏まえた交付

○予定されていた事業内容が適切かつ着実に実施されていること。

→実施した事業に対して交付金を交付

成果の説明責任

○事業成果と事業効果が適切に説明できること。

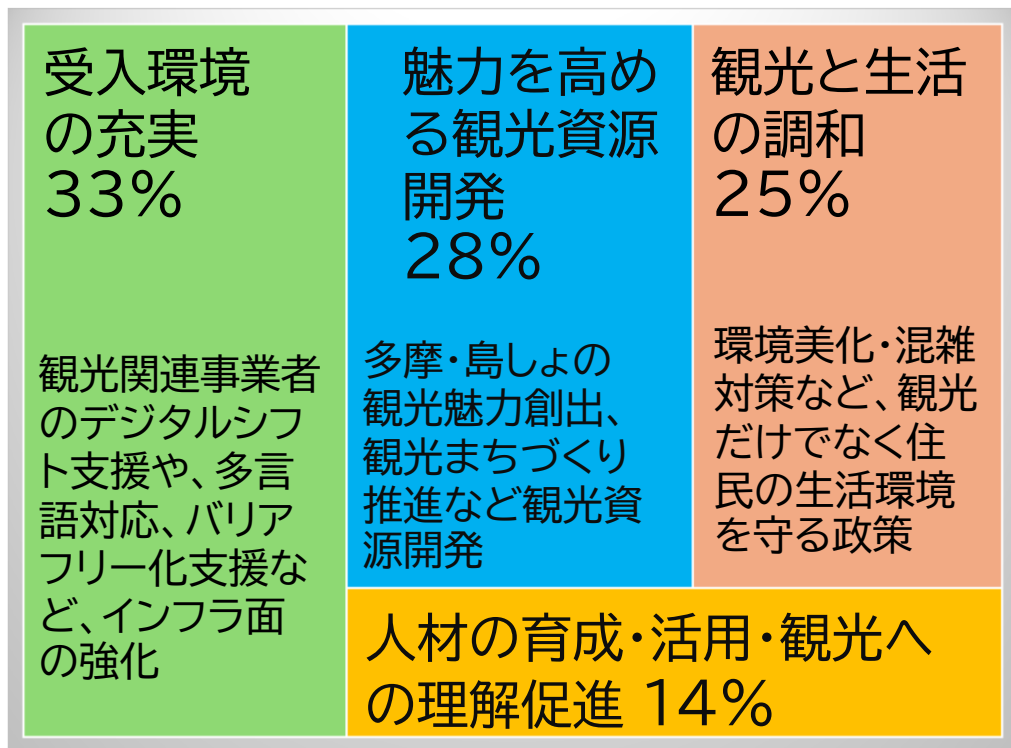
○ 宿泊者及び宿泊事業者に新たな負担を求めることから、何に活用されているのか、見える化することが重要。

→県事業は県HPにて、市町村交付金事業は市町村HPで公開することを想定

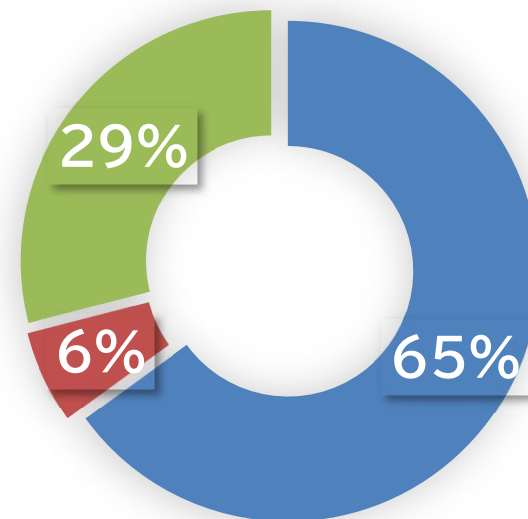
宿泊税が観光振興を目的とする法定外目的税であることから、上記の留意点を原則としつつも、市町村の実情に応じた事業に活用できるよう、柔軟な交付金制度とする。

～先行都道府県における宿泊税予算の活用実態～

東京都 (令和8年度: 予算規模81億円)



北海道 (令和8年度予算規模 約25.2億円)



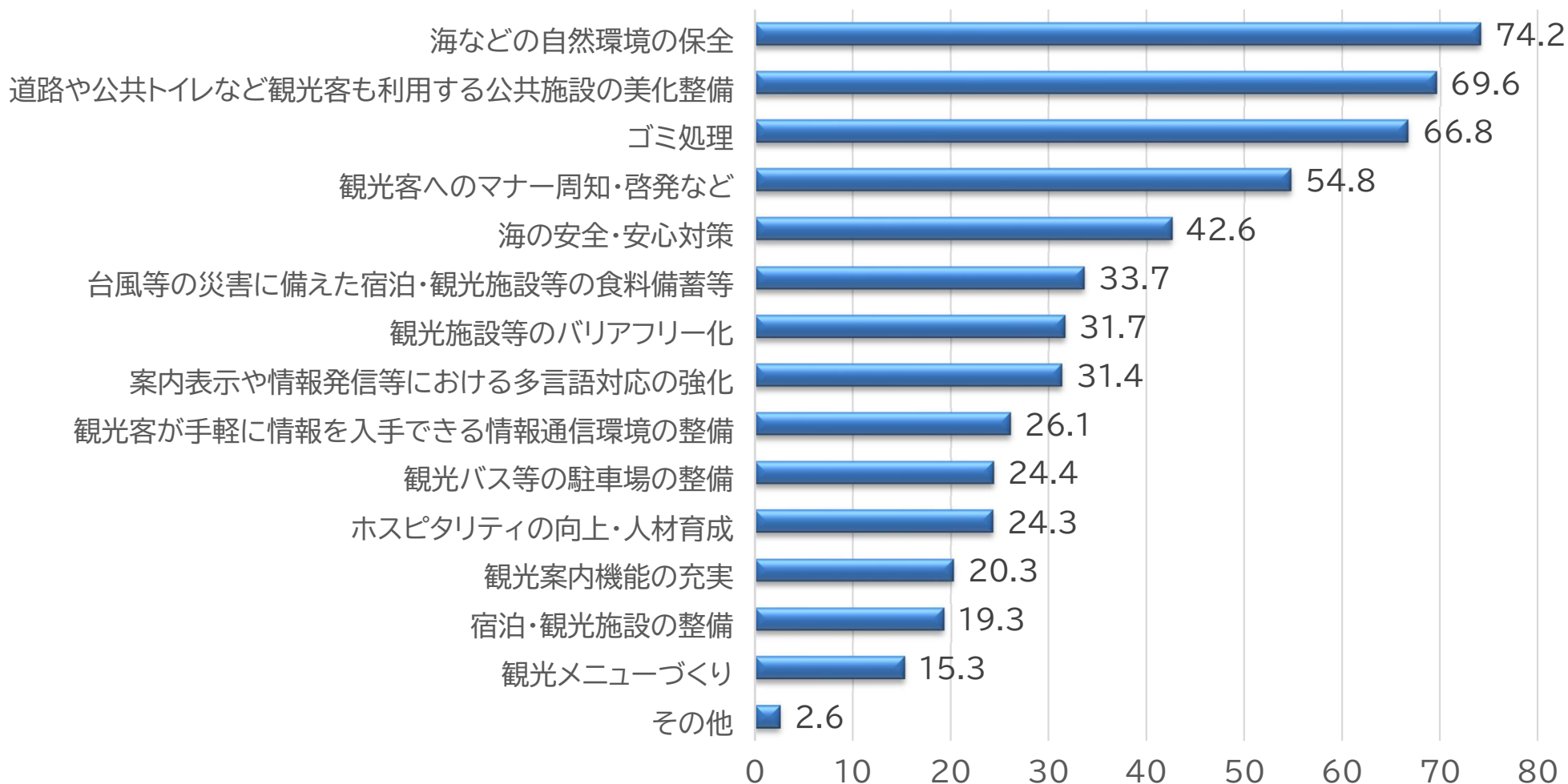
- 観光の高付加価値化
 予算の大部分をマーケティング強化や持続可能な観光地づくりへ充当
- 観光サービス・観光インフラ充実強化
 デジタルプラットフォームの構築や観光客の移動利便性向上へ充当
- 危機対応力の強化
 観光危機管理対応強化、事業者の省力化などへの支援へ充当

※東京都「令和8年度の宿泊税充当事業(概要)」を基に沖縄県において作成。

※北海道「令和8年度宿泊税を活用する事業」を基に沖縄県において作成。

宿泊税を活用した取り組みに対する県民意識

令和6年度に実施した県民における宿泊税の活用方法としては、「海などの自然環境の保全」が74.2%と最も多かった。次いで「道路や公共トイレなど観光客も利用する公共施設の美化整備」69.6%、「ゴミ処理」66.8%と続く。自然環境保全や環境美化への活用が多く望まれている。いずれも過年度調査と比べて増加している。



令和4～8年度 観光振興基金(総額約40億円)の配分状況

受入体制強化(1号)と持続可能な地域発展(4号)に約91%を措置

全26事業の予算構成比と使途(執行見込含む)

1号：観光旅客の受入体制の充実強化

57.5%
23.0億円

【主な使途】

- 観光人材確保支援事業
- マリンレジャー事故防止調査対策事業
- 観光2次交通結節点機能強化事業
- ホテル人材緊急確保事業
- MICE受入体制強化事業 等

4号：地域社会の持続可能な発展

33.6%
13.4億円

【主な使途】

- 沖縄観光貢献度可視化事業
- サステナブルツーリズム推進事業
- 宿泊税導入に向けた宿泊事業者支援等事業

3号：文化芸術・スポーツの振興

6.5%
2.6億円

【主な使途】

- 島々の芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業
- 空手ツーリズム受入体制構築事業 等

2号：環境・景観の保全

2.3%
0.9億円

【主な使途】

- サンゴ保全再生活動促進事業
- 世界自然遺産地域活動支援事業

■基金執行率の推移(令和4年度～来8年度見込み)

○ R4:3.2% ○ R5:12.5%

○ R6:30.6% ○ R7/R8:100% ²³

観光振興基金活用事業後の切れ目のない宿泊税導入プレ事業の展開

[令和8年度当初予算約10.1億円]

単位：千円

| NO | 事業名 | 事業概要 | 分類 | R8予算 |
|----|---------------------------|--|----|---------|
| 1 | 観光危機管理対策事業 | 観光危機発生時に迅速かつ実行力のある観光危機管理体制の強化を図ることを目的に、平常時からの減災対策、危機対応への準備、危機への対応等の総合的な観光危機管理対策を実施する事業 | 1 | 43,113 |
| 2 | マリンレジャー事故防止対策事業 | 安全安心にマリンレジャーを楽しむための動画等を取りまとめたポータルサイト「おきなわマリンセーフティー」を観光客に周知するとともに、ライフセーバー等を活用した海の安全講習会等を実施する事業 | 1 | 204,740 |
| 3 | 観光2次交通結節点機能強化事業 | 観光客の多様な交通手段の確保、移動利便性の向上等を目的として、北谷町美浜駐車場での観光2次交通結節点「北谷ゲートウェイ」の設置・運営、空港直行バス等の運行等の実証のための事業 | 2 | 218,496 |
| 4 | 観光2次交通利用促進事業 | 観光2次交通の確保（観光施設や観光地域を結ぶバスの運行等）に要する経費に対して補助を行う事業 | 2 | 55,134 |
| 5 | 観光人材確保支援事業 | 観光業界の人材不足を解消し、業界全体の発展と地域の持続可能な成長を図るため、観光事業者と求職者のマッチング、海外・県外からの人材の受入支援、観光産業に特化した人材の養成を支援する事業 | 2 | 322,798 |
| 6 | MICE受入体制強化等事業 | 県内MICE関連事業者の受入体制強化に向けた専門人材の育成及びMICE参加者満足度向上のために支援を行う事業 | 2 | 53,315 |
| 7 | 世界自然遺産地域活動支援事業 | 世界自然遺産地域の豊かな自然を守りながら、魅力ある観光地の形成を推進するため、世界自然遺産地域であるやんばる3村及び西表島において自然環境及び良好な景観の保全に資する活動を行う民間団体等の支援を行う。 | 3 | 7,810 |
| 8 | しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業 | 文化資源を活用した観光推進に向け、伝統芸能祭の開催による披露の場の提供及び文化相談員による支援。 | 4 | 44,096 |
| 9 | 空手ツーリズム受入体制構築事業 | 沖縄空手を文化観光資源として活用して空手ツーリズムを推進し、国内外からの空手愛好家や観光客の受入体制構築及び強化を図るための事業 | 4 | 18,281 |
| 10 | サステナブルツーリズム推進事業 | 持続可能な観光（サステナブルツーリズム）を目指すため各エリアで起きている観光諸問題を解決し、観光客の受入と住民生活の質を確保を両立しつつ、地域の実情に応じた具体策を講じる。 | 5 | 48,122 |

令和9年度事業検討にあたって意見を伺いたい事項

1. 重点分野「5本の柱」の優先順位について
2. 観光インフラ整備への充当範囲
3. 宿泊税により整備された施設・備品の維持管理費の取扱い
4. イベント支援事業への充当のあり方
5. 県民理解の促進および生活環境(オーバーツーリズム対策)への配慮
6. 効果検証・その他